

## 令和元年度第3回理事会議事録

日 時 令和2年2月19日(水) 15時50分～17時10分

場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53

理事 25 名中 19 名出席 監事 2 名中 2 名出席

(出席理事) 横井守(議長)、神山誠、大石佳知、桐山隆雄、狭場芳男、渡邊正二、津川文江、伊縫誠一郎、村瀬賢一、下田勇、福野嘉彦、牧田洋之、小川泰弘、加納弘司、奥田重信、加藤幸治、日比野準、石川英治、田村嘉伸

(欠席理事) 梅田正人、入山要、松井博幸、高橋秀一、安田光利、後藤隆吉

(出席監事) 久富賢司、脇本敏雄

事務局(渡邊専務理事)

令和元年度第3回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 19 名出席、監事 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。令和元年度第3回理事会にご出席いただきありがとうございます。

日本建築士会連合会の三井所会長が今年度で勇退され、連合会では会長選挙が行われま  
すことを報告させていただきます。

令和2年3月からは建築士法の一部が改正され建築士事務所の保存対象図書が拡大しま  
すのでご注意ください。また、民法が改正され、工事請負契約等にも影響があります。  
3月6日に「改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会」を開催しますので、ぜ  
ひ受講してください。

事務局(渡邊専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第36条により会長及び監事をお願いします。

会長(議長)

審議事項が議題1から議題8まであります。議題1について、専務理事から説明をお願  
いします。

### I. 議 事

議題1 令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画(案)及び予算(案)について説明がある。

事業計画については、令和2年3月1日から建築士法の一部が改正されることに伴い、

基本施策に二級建築士・木造建築士の登録・閲覧事務を担う岐阜県指定登録機関として、改正建築士法による新たな建築士制度に対応して登録事務等の万全を期す等の内容に変更し、重点施策に改正建築士法に対応した建築士免許登録の円滑な推進を追加しています。事業内容については昨年度と変更ありません。

予算（案）については、公益目的事業会計は、経常収益計 25,326,400 円、経常費用計 33,295,900 円、収益事業会計は、経常収益計 2,367,000 円、経常費用計 2,507,200 円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 6,924,400 円、経常費用計 6,855,200 円、法人会計は、経常収益計 14,877,200 円、経常費用計 9,656,700 円です。合計で経常収益計 49,495,000 円、経常費用計 52,315,000 円となり、法人税等 106,000 円を加えた 2,926,000 円の赤字となります。

特定資産の取崩について、財政調整資金積立資産から 1,000,000 円、地域貢献活動基金預金から 1,200,000 円、担い手育成事業積立金から 1,000,000 円を取崩し赤字補填とし、職員退職金資産に 300,000 円を積立て、残りの 274,000 円を予備費に充てる。

また、資金調達及び設備投資の見込はない旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## 議題 2 令和 2 年度定時総会開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 2 年度定時総会開催について、6 月 5 日（金）午後 2 時からホテルグランヴェール岐山において開催したい旨の説明がある。また、役員改選のため、第 2 号議案として役員の選任についての議案があり、総会後には岐阜地域貢献活動基金助成事業完了報告を行う予定であり、正式には次回 5 月開催の理事会において決定する旨の説明がある。

なお、懇親会会費は 5,000 円予定している旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## 議題 3 委員会規程運用細則の改正について

渡邊専務理事より資料に基づき、委員会規程運用細則第 2 条について、資料のとおり変更し、建築士試験担当委員会の委員 13 名についての説明がある。なお、委員は、支部長又は会長推薦により選任することとなっているが、今回の建築士試験担当委員会は、二級・木造建築士免許登録時の実務経験審査をすることになるため、今まで建築士試験受験申込受付の経験のある方を中心に選考しているが、今後、各支部で推薦していただくことも可能である旨の説明がある。また、建築士試験担当委員会の委員長、副委員長は下記のとおり予定している。

委員長 田宮三郎

副委員長 石黒時紀 伊縫誠一郎

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 4 委員会委員の追加選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、青年委員会 1 名、ぎふ木造塾部会 1 名の委員の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 もとす広域連合との連携協定について

渡邊専務理事より資料に基づき、瑞穂市、本巣市、北方町からなるもとす広域連合から、介護保険制度における住宅改修事業が適正に施され、高齢者が自立し、安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的に、介護保険制度による高齢者支援に関する連携協定書の締結の依頼があった旨の説明がある。

／協定は建築士会との協定なのか。業務委託仕様書の委託者、受託者は誰になるのか。

- ・協定は建築士会との協定です。
- ・業務委託仕様書の委託者は「もとす広域連合」、受託者は「建築士会」です。
- ・協定締結後に、業務委託契約書を結びます。

／受託者である建築士会が委託料をもらうことになるのか。建築士会の事務所登録の問題はないのか。

- ・建築士会が委託料をもらい、再委託することを考えている。
- ・建築士会で事務所登録をすることは考えていないが、再委託先は事務所登録をしている方です。

／耐震診断業務の場合、事務所登録がない場合は、「派遣業務」としている。業務内容に建築士法上の問題はないのか。

- ・実際に現場に行き審査をすることはなく、業者から申請された書類を審査するのみであり、建築士法上の問題はないと考えている。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 6 会員の入会について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 7 名、準会員 1 名の入会について説明がある。

／年齢を記載できないか。外部に出す資料ではなくても年齢を記載できないのか。

- ・最近性別を記載するのも問題視されている。外部に出る可能性もあるので難しいかと思われる。
- ・入会承認に年齢は関係ないため年齢の記載は必要ないのではないか。

／準会員1名の入会は、どうして準会員なのか。

- ・建築士の資格はなく、建築関係の経歴は無いが、今後家業を継ぐため、建築士を目指していると思われる。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題7 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員資格の喪失についての説明がある。

／死亡はどこから連絡があるのか。

- ・新聞のお悔やみ欄等で確認しているが、支部等からも情報があれば連絡いただきたい。

／退会や死亡された方のメルマガ登録は抹消するのか。

- ・死亡の方はメルマガ登録を削除している。退会の方はメルマガの登録区分を正会員から非会員に変更している。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題8 その他

なし

## II. 報告事項

### 報告1. 令和元年度事業報告及び決算見込みについて

渡邊専務理事より資料に基づき、令和元年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 35,227,649 円、事業活動支出計が 36,692,912 円、事業活動収支差額が 1,465,263 円の赤字となる。財政調整資金積立資金から 1,800,000 円、地域貢献基金預金から 583,000 円、担い手育成事業積立金から 1,000,000 円の取崩しを行い、財政調整資金積立資産に 1,000,000 円、職員退職金積立資産に 300,000 円の積立を行い、当期収支差額は 617,737 円の黒字となる。支部への本部振込額 4,033,000 円を差

し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 3,415,263 円の赤字となる。ただし、支部への本部振込額としては満額を計上しているため、支部の決算状況によっては、赤字が少なくなる見込みである説明がある。

#### 報告 2. 業務執行理事からの報告について

津川岐阜支部理事、福野西濃支部長、小川各務原支部長、加納中濃支部長、奥田可茂支部長、日比野東濃支部長、石川中津川支部長、田村飛驒支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

神山副会長より資料に基づき、総務委員会、事業研修委員会の活動報告がある。

桐山副会長より資料に基づき、情報・広報委員会、まちづくり委員会の活動報告がある。

大石副会長より資料に基づき、青年委員会、会員増強特別委員会の活動報告がある。

狹場副会長より資料に基づき、女性委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

#### 報告 3. 講座割引支援に関する連携についての覚書

渡邊専務理事より資料に基づき、総合資格学院から講座割引支援に関する提携についての覚書の取り交わしの依頼があった説明がある。

全国で 40 県ほど取り交わしている状況である。

#### 報告 4. その他

・渡邊専務理事より、次回の理事会を 5 月 11 日（月）に開催する予定である旨説明がある。

久富監事から、委員会への出席率が悪いことに関して、委員の方に委員会等に参加していただくように支部長からもお願いしていただきたいとの発言がある。

協本監事から、活発な議論が交わされていいことだと感じたが、一方、委員会への出席率が悪いとの意見があった。各事業への参加率も悪いため、魅力ある事業活動が必要になってくる。本日の議題にあったもとす広域連合との連携事業のような行政や一般の方を巻き込んだ魅力ある事業等を取り入れていただきたいとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 5 時 10 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和2年2月19日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議長 印

監事 印

監事 印